

茨城県知事 殿

届出者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

犬又は猫の多頭飼養変更(廃止)届

下記のとおり犬又は猫の多頭飼養について変更(廃止)したので、茨城県動物の愛護及び管理に関する条例(昭和54年茨城県条例第8号)第7条第1項(第2項)の規定により、届け出ます。

記

- 1 届出の種類 変更 廃止
- 2 多頭飼養の届出年月日
- 3 施設の所在地
- 4 変更(廃止)年月日
- 5 変更事項

| | | |
|------|-----|---|
| 変更事項 | | <input type="checkbox"/> 氏名又は名称 <input type="checkbox"/> 代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 施設の所在地 <input type="checkbox"/> 飼養する飼い犬又は猫の数 <input type="checkbox"/> 飼養の方法等 <input type="checkbox"/> 施設の構造 |
| 変更内容 | 変更前 | |
| | 変更後 | |

- 備考 1 「届出の種類」は、該当する□の中にレ印を付けること。
2 廃止の届出にあつては、変更事項は記載しないこと。
3 「変更事項」の欄は、該当する□の中にレ印を付けること。
4 「飼養する飼い犬又は猫の数」の変更の場合にあつては、「変更内容」の欄には、当該飼養する飼い犬又は猫の数の合計数及びその内訳を記載すること。